

八尾市環境総合計画改定概要（案）

◇背景

令和4年度に八尾市域における再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、令和5年3月に地球温暖化対策実行計画を改定し、温室効果ガスの排出量の削減目標の見直しを行いました。

（計画の策定状況）

	令和3年3月	令和5年3月	令和6年度 現在
八尾市環境総合計画	■改定 8年計画で策定。 地球温暖化対策実行計画（令和3年3月改定）と整合性をもった計画とする。		■中間見直し 地球温暖化対策実行計画（令和5年3月改定）の内容をふまえた見直し。
八尾市地球温暖化対策実行計画	■改定 8年計画で策定。 八尾市環境総合計画と整合をはかる。	■改定 中期目標の見直し、再エネポテンシャル調査をふまえて目標設定。	

（改定ポイント）

・環境指標の目標値を更新。 ※目標値の算出方法については、基準度である平成27年度（2013年度）の実績値から令和12年度（2030年度）の目標値に向けて、年間削減率を一定（傾きを負とする比例関数）とし、第4次八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び第3次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標値と整合の取れた目標値を算出。
・環境指標に記載する実績値を最新（令和5年度実績）に更新。
・施策の展開について「1 脱炭素型の生活・事業活動の推進」における行政・市民・事業所のそれぞれの具体的な取組について更新。
・施策の展開について「2 気候変動への適応の推進」における行政・市民のそれぞれの具体的な取組について更新。
・図8 脱炭素型ライフスタイルの推進について、「デコ活」を記載。

「八尾市環境総合計画」（令和３年３月）について、改定概要を以下に示します。

旧	八尾市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編・チャレンジやお)	新	第３次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
	2030年目標 26%以上削減		2030年目標 50%削減
	第４次八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）		第４次八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
	2030年目標 50%削減		2030年目標 55%削減

1. 第３章 望ましい環境像と基本方針 3-3 環境指標目標値（現計画 P15）

（改定案）

表２ 環境指標目標値

環境指標	令和 5 年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	令和10年度 (目標値)
基本方針Ⅰ〔地球環境〕◆一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち			
市域の温室効果ガス排出量	132 万 t-CO ₂ (令和３年度実績値)	119 万 t-CO ₂ (令和4年度実績値)	98 万 t-CO ₂ (令和8年度実績値)
市役所の温室効果ガス排出量	20,863※ t-CO ₂	19,667t-CO ₂	15,643 t-CO ₂

※令和４年度実績を記載、今年度中に令和５年度の実績に更新する予定

2. 第４章 4-2 施策の展開（現計画 P17-19）

基本方針Ⅰ〔地球環境〕一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち

（改定案）

1 脱炭素型の生活・事業活動の推進

脱炭素型社会の構築に向け、脱炭素型生活様式、事業活動を推進します。また、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの拡充について検討し、利用拡大に努めます。

＜行政の取組＞

個別施策・内容	具体的な取組
市民・事業者の削減活動の促進	
市民・事業者に対して脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルに関する啓発活動を推進します。	・ デコ活 ¹ 事業等と連携して、イベントやキャンペーン等で市民に対して脱炭素型ライフスタイルに関する啓発活動を行います。

¹デコ活とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための新しい国民運動です。

	・事業者に対して、環境マネジメントシステム導入を推進します。 ・企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことをめざす国際的取組の RE100 や、その中小企業向けの再エネ 100 宣言 RE Action について市内の事業者に普及・啓発します。 ・雨水の有効利用への意識啓発や情報の提供を行います。
脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルを実施している市民・事業者を支援します。	・再配達防止に関する啓発や取組を推進します。 ・広報媒体等を通じて脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルを実施している市民・事業者を支援します。
再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用の促進	
市内でまだ利用されていない再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用の拡充に努めます。	・公共施設等において太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入します。 ・国や府の補助金情報の周知を行うとともに、本市独自の補助金事業を実施し、市民や事業者の再生可能エネルギー導入を推進します。 ・未利用エネルギーの活用を検討を行います。
省エネルギー機器・設備の普及	
建築物の省エネルギー化を促進します。	・長期優良住宅建築等計画、低炭素建築物新築等計画より省エネルギー化や、既存住宅での省エネ改修を促進します。
公共施設での省エネルギー化を推進します。	・ESCO 事業²を活用した公共施設の省エネルギー化を推進します。 ・公共施設の ZEB 化及び高効率設備等を導入します。
自動車排出ガスの抑制	
自動車排出ガスの抑制に向けた、市民・事業者への意識啓発を推進します。 公共交通機関の利用を促進します。	・自動車の利用をできるだけ控え、公共交通機関や自転車の利用・歩行運動を促進します。 ・地域の交通利便性向上に向けた取組を推進します。
自動車による環境負荷を抑制します。	・エコドライブの推進・エコカーの普及促進に取り組めます。 ・公共交通の整備を推進します。
ヒートアイランド現象に対応したまちづくりの推進	
人工排熱の削減や地表面被覆の改善等を進め、地表面温度の上昇を抑制・改善します。	・省エネルギーやエネルギー効率の高い機器の活用を進め、都市排熱の削減を進めます。 ・公共工事や地域の再開発等の際は、人工排熱の低減や、地表面被覆の改善等に配慮し、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。

² ESCO 事業は、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達等にかかる全てのサービスを提供します。

	・民間の開発・工事においても、地域のヒートアイランド現象の緩和に配慮した設計・工法を採用するように働きかけます。
--	--

<市民・事業者の取組>

市民の取組	・太陽光発電設備の導入・住宅のZEH³化・省エネ機器への買換え・エコカーの導入等の脱炭素型ライフスタイルを実施します。 ・イベントやキャンペーンに参加することで、家庭での意識向上に努めます。 ・マイカーの利用を控え、できるだけ公共交通機関を利用します。 ・敷地内に雨水タンクを設置する等、雨水の有効利用を心がけます。 ・うちエコ診断等を活用し、エネルギーの使用状況を把握します。 ・製品やサービスの購入にあたっては、環境負荷が少ないものを選択します。
事業者の取組	・太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの利用や省エネ設備の導入、事業所のZEB⁴化、エコカーの導入等の脱炭素型ビジネススタイルを実施します。 ・環境マネジメントシステムの導入に努めます。 ・環境関連技術開発の向上のための研修会や交流会を開催します。 ・敷地内に雨水タンクを設置する等、雨水の有効利用を心がけます。 ・未利用エネルギーの活用を検討を行います。 ・省エネ診断等を活用し、エネルギーの使用状況を把握します。 ・製品やサービスの購入にあたっては、環境負荷が少ないものを選択します。

³ ZEHとは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅のことです。

⁴ ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることをめざした建物のことです。

(改定案)

2 気候変動への適応の推進

気候変動の影響による被害を防止・軽減するために、各主体の役割や、関連する施策に気候変動への適応策にかかる取組を組み込むことで、適応策を推進します。

<行政の取組>

個別施策・内容	具体的な取組
適応策についての情報提供・意識啓発	
気候変動や適応についての情報提供や意識啓発に取り組みます。	・ゼロカーボンシティやお推進協議会を通じた情報提供や意識啓発に取り組みます。 ・気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発を推進することにより、適応に関する意識の向上と気候変動に備えた行動を促します。
個別の適応策の推進	
防災・農業・健康・自然生態系等、本市で課題になると見込まれる分野について、適応策を検討し、推進します。	・気候変動に起因する集中豪雨による氾濫被害等を防ぐため、被害予測やその適応策の実施に取り組みます。 ・気候変動による環境変化や自然災害の増加等に備えるため、上下水道・ごみ処理・道路等のインフラに関して、適切な維持管理や補強等を進めます。 ・熱中症について、空調の活用や体調把握等の予防に関する情報を広く提供し、意識の醸成を図ります。また、クールスポットの活用を促進します。 ・感染症に備え、医療体制や情報収集体制の整備に取り組みます。 ・気候変動による生態系への影響の把握に努めます。

<市民・事業者の取組>

市民の取組	・気候変動に伴い、今後増加すると見込まれる自然災害に備えるため、家庭内での防災備蓄や、災害時の行動訓練の実施等、防災に関する準備を高めるよう努めます。 ・夏場の猛暑日が増えているため、熱中症対策に気を付けます。 ・熱中症警戒アラートなど、事前の情報取得に努めます。 ・感染症に備えて、感染予防に努めます。
事業者の取組	・気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性について確認し、必要な対策を進めます。 ・建物を建てる際や開発を進める際は、人工排熱の軽減や、ヒートアイランド現象の緩和に配慮します。 ・災害時に従業員等が適切な行動をとれるよう、定期的な訓練の実施や行動マニュアル作成等の取組を進めます。 ・夏場の熱中症対策を進めます。 ・感染症に備えて、感染予防に努めます。



2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動



環境省



脱炭素につながる **新しい豊かな暮らし**の10年後

太陽光発電
年5.3万円
災害時にも使える

縦書き時に右使える

住宅の断热化

年9.4万円

ヒートショック防止

高効率給湯器
年3.5万円

年**3.5**万円

はかり売り・自動決済

在3時間 UP

好きなものを好きなだけ

LED照明

年3千円

年0.4時間↑

省工之家電

(冷暖房・エアコン・HEMS)

年2.8万円 

アミの削減・

49

刀削

クールビズ・

ウォームビズ

年4千円

地産地消・食べきり

年9千円

節水

(キッチン・洗濯機・シャワー・トイレ)

年1.6

毎月3万6千円浮きます(年43万円)

一日プラス **1時間** 以上を好きなことに (年 **388時間**)

出典：環境省ホームページ